

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：都市整備局】

機関名称	東京都総合治水対策協議会
機関種別	連絡調整会議
設置根拠 法令等	東京都総合治水対策協議会設置要綱
設置年月日	平成5年2月15日
機関の目的 ・所掌内容	東京都内における総合的な治水対策の推進のため計画の策定及び関連事業等の推進を努めることを目的とする。
委員数	59人 (うち、女性委員数 1人)
会議公開	一部非公開
会議を非公開とする場合の理由	審議の内容に個人情報や企業情報が含まれる場合等については、非公開とする場合がある。
議事録公開	公開
議事録を非公開とする場合の理由	審議の内容に個人情報が含まれる場合等、東京都情報公開条例第7条各号に該当するとき。
備考	
HPのURL	<a href="http://www.tokyo-sougou-chisui.jp/">http://www.tokyo-sougou-chisui.jp/</a>
問い合わせ先	都市整備局都市基盤部調整課 電話番号：03-5388-3386 FAX番号：03-5388-1354